杉並区立和田中学校の夜間塾中止を求める

杉並区立和田中学校で「夜間塾」が行われている。

私たち自由法曹団東京支部は、450名を超す東京の弁護士から成る法律 家団体として、夜間塾の中止を求める。

和田中学校校長の藤原氏は「夜間塾」を進学塾と位置づけ、塾への参加は試験による選抜と費用負担で行われる。

しかし、こうした進学塾としての夜間塾が公立学校で行われることは子どもの競争を激化させることになる。すでに日本は国連・子どもの権利委員会から2回にわたって「高度に競争的な教育制度」の改善を勧告されている。この勧告に逆行することを公立学校で行うべきではない。

さらに「夜間塾」は試験による選抜で行われる進学塾であるから、公立学校において教育の格差を広げることになる。こうした格差の拡大を公立学校が行うことは大きな問題である。

また「夜間塾」は費用負担が条件となっているが、これは費用負担のできる者とできない者の間に格差を生じさせることでもあり、教育の機会均等の原則に反する。

加えて学校内の格差だけでなく学校間の格差を生むことにつながる問題もある。

教育諸条件の拡充こそが重要であり、それによって全ての子どもの学力を 向上させることができるであろう。

私たち自由法曹団東京支部は、杉並区和田中学校「夜間塾」中止を求め、 子ども、保護者、教員、地域の方々と協力を深めるものである。

2008年2月12日

自由法曹団東京支部幹事会 112-0002 東京都文京区小石川 2-3-28 DIKマンション小石川 201 TEL. 03-3814-3971 FAX. 03-3814-2623